

びふか 議会 です

こんにちは。

2012年5月号

発行/北海道美深町議会 編集/議会広報特別委員会
〒098-2252 北海道中川郡美深町西町18番地 TEL01656-2-1651
印刷/有美深印刷



シリーズ
笑顔をつなぐ①

幼児センターの子どもたち

8年ぶりの修正案 第1回定例会 .. 2 ~ 6

激論の応酬 予算特別委員会 8 ~ 9

2議員が登壇 一般質問 10 ~ 11

第81号

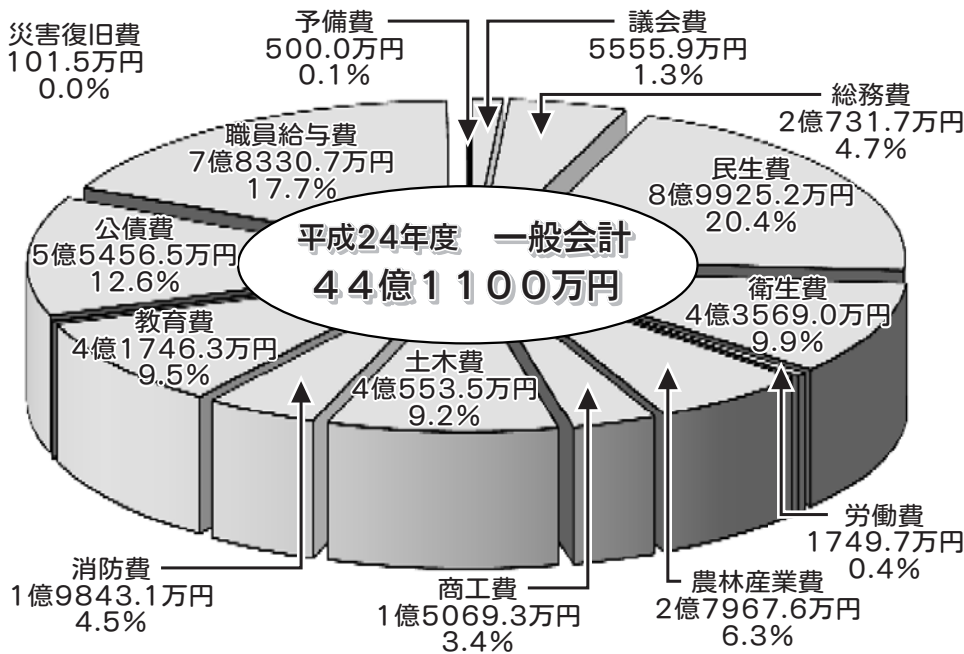
2年目

本格スタートへ

総合計画、着々と始動

平成24年度一般会計他6特別会計予算

62億4300万円を原案可決



企業誘致へ本腰

企業立地条例改正

第1回定例会は3月5日から16日の日程で開かれ、第5次総合計画の本格的な始動年として、種々の実施に向けた予算となっており、一般会計他6特別会計総額62億4300万円の行政執行方針が町長並びに教育長から提案された。議会は予算特別委員会(藤守千代子委員長)を設置、慎重審議し、原案可決した。

条例制定・改正

▽美深町賃貸住宅建設促進条例の制定

美深町内に賃貸住宅を新築する者に対し、建設費用の一部を補助することにより、賃貸住宅の供給を促し快適な住環境を整備及び定住の促進、並びに町内建設産業の振興に資することを目的とするもの。
〔産業教育常任委員会に付託〕

【詳細6頁】

美深町第5次総合計画

激論！ 討論の応酬！ 3氏による4討論

美深町企業立地促進条例の
一部改正案に対する修正案をめぐって

原案に対する賛成討論 諸岡議員



工場等設置補助限度額を5千万円から1億円にした点。対象事業に改修を加えた点。雇用奨励補助金を12万円から19万2千円にした点。以上が美深町の企業誘致に効果ありとの判断から原案に賛成。

原案に対する反対討論 中野議員

委員会からの修正案で加えられた「設備」の取り扱いについて、一部理事者側に不備がある点。また、雇用奨励補助金額が企業誘致を進めるうえで対外的に宣伝する意味においては、少しお粗末。これらを踏まえ原案に反対。

修正案に対する反対討論 中野議員



第2条第9号「設備」の中身を規則で定めるとする条文では、第2条の「用語の意義」がすべて不必要になる。また、規則を制定するのは町長権限であり、議会が望むような確約がない中で規則に定めるとする条文追加は間違いであることから修正案に反対。

修正案に対する賛成討論 小口議員



新たな用語の位置づけ、雇用奨励補助金の増額、工場等設置補助金の大幅増にしたことからの「調査及び報告」を条例に追加した点が、企業立地・工業振興・雇用創出が図られ、町内産業の活性化につながることから修正案に賛成。

▽美深町企業立地促進条例の一部改正

一部修正案可決 委員会から提出

本町における企業の設備投資意欲を高めるとともに、新規企業の立地など工業振興により雇用創出を図り、町内産業の活性化に資するため、助成内容の充実及び

拡大を図る規定の改正。
〔総務住民常任委員会に付託〕

【詳細6頁】

修正案に対する質疑

質問 用語の意義に「設備」の定義づけの理由は。
また、雇用奨励補助金の増額財源の裏付けは。
「調査報告」の義

務付けは必要ないのでは。

委員長 「設備」の定義づけについては規則ではなく、条文化することで設備を整備する企業側にも町民側からも客観的に疑義がないよう意識づけが必要との考え方からのもの。
雇用奨励補助金については、給料転化に解釈される点、ま

た雇用促進を促す意味での提案。「調査報告」は補助額が大きくなった点。

企業と行政側との連携で相互理解の必要性からのもの。
質問 用語の意義の中で、規則に定めるものとした経緯、また規則に入れることを理事者側と合意形成しているのか。
修正案用に規則も

直すとの約束があったのか。

委員長 設備の内容を具体化することで購入される資産に、事業外のものがないよう条文化し、さらに規則に謳う必要があることからのもの。
修正案の規則については、当然可決されれば理事者側に義務がある。
(修正案に賛成多数)

第1回定例会



▽美深町体育施設条例の一部改正

〔改正の主な内容〕

運動広場パークゴルフ場が増設され36ホールとなることに伴う使用料の見直しを行う改正。

質問 1日券を100円から2000円、シーズン券が2500円から40000円とした積算根拠は。

教育グループ主幹 今回36ホールに増設で維持管理費の増、近隣市町村の施設利用料の状況を加味して試算した。

質問 広く町民に利用してもらうことが先決であり、健康増進のためにも整備した経過の中で、まず利用者が増える努力をしてから料金改定すべきではないか。
教育次長 利用増を



36ホールになったパークゴルフ場

促す意味の整備をした中で、応分の負担をいただきたい。

質問 施設の管理は指定管理者にあり、利用料金を上げることで行政の指定管理料を抑えることとなり、住民サービス低下につながるのでは。

また増設コースについては町民の協力で整備されており、行政の負担が少ない中で利用料の値上げは理解できない。

教育長 料金は値上げとなるが、施設の充実・環境整備を図り住民サービス低下

にならないよう指定管理者とも協議していく。

質問 利用者の増につながる大きな大会を誘致できる公認コースとなるのか。

教育長 公認コースにするには旧来の18

ホールも整備が必要。現状では公認コースとはならない。
(賛成多数)

▽美深町税条例の一部改正

〔改正の主な内容〕

社会経済の構造変化に対応した税制の構築、東日本大震災への復興財源確保及び地方税法施行令の一部を改正する政令を受け、美深町税条例を改正するもの。
(全員賛成)

その他

▽財産の取得

公共雪堆積場用地取得する土地 字敷島158番地2外11筆
地積 49925.31㎡
所有者 中村 功氏
(全員賛成)

選挙

▽美深町選挙管理委員会委員任期満了に伴う選挙
委員(敬称略)
毛利伸行、鈴木 豊
世継導子、十川洋子
同補充員
村本修二、中瀬真美
仁木幸雄、沢田石澄
江 (任期4年)

反対討論

パークゴルフ場使用料改正



岩崎議員

まず、利用者増を...

料金改定で、利用者減になる懸念がある。近隣より低

料金の差別化で利用増進を図るべき。健康づくり・外出の機会づくりの観点から、元気な高齢者のあるまちづくりに逆行する。
住民サービス・住

民ニーズにこたえた形ではなく、行政コストの縮減が主体となっている。
利用状況を検証し、利用者増の取組みをしたのちに料金の改正をすべきであり、改正に反対。

第1回定例会



商業広告使用料

区分 (送信1回分)	使用料	
町内者	基本料1ページまで	500円
	追加1ページにつき	200円
町外者	基本料1ページまで	1,000円
	追加1ページにつき	500円

▽重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例及び美深町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正 (全員賛成)

▽美深町情報通信基盤施設の設定及び管理に関する条例の一部改正 (改正の主な内容)
防災端末機を利用し、町民の経済生活に関する情報の伝達をできるように改正するもの。
情報の伝達が営利を目的としている場合は左表に定める額。(全員賛成)

副町長 国の政令で入居要件等を法律政令から削除したこと

質問 国は地方分権一括法の改正に伴い、公営住宅の入居基準を地方公共団体に委ねた中で、わが町として単身者の入居を可能にするよう基準緩和をすべきでないのか。

▽美深町介護予防・生活支援事業の実施に関する条例の一部改正 (全員賛成)



公営住宅 (つくし団地)

で、今後は地方公共

▽美深町介護保険条例の一部改正 (改正の主な内容)
第5期美深町介護保険事業計画における保険給付費の増加見込みに伴い、第1号被保険者に係る保険料を引き上げる他、所要の改正。

団体の中で管理運営方法について定める規制緩和であり、わが町としては従前どおり(単身者規制等)の入居基準としたい。(全員賛成)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	43億9,885万円	3,159万円	44億3,044万円
主な補正内容			
老人福祉費	除雪サービス事業委託		240万円追加
除雪対策費	町道除雪委託料		942万円追加
	びふかアイランド管理費		99万円追加
国保特別会計	7億9,511万円	1,665万円	8億1,176万円
介護特別会計	4億8,709万円	△3,128万円	4億5,581万円
水道事業会計 (収益的支出)	7,429万円	177万円	7,606万円
水道事業会計 (資本的支出)	7,790万円	△456万円	7,334万円

補正予算

▽美深町公共下水道設置条例の一部改正 (改正の主な内容)
下水道の処理区域の拡大と計画人口の見直しをするもの。(全員賛成)

小児肺炎球菌ワクチンは昨年3月同時接種後、全国で死亡事故が起き7月まで接種を控え8月再開したが、受診率が伸びなかった。(全員賛成)

保健福祉グループ主幹 ヒブワクチン、

8年ぶりの条例修正可決！

条例を慎重審査 委員会付託事件

主な改正部分	一部改正案の審査内容(要約)	修正案の主な内容
用語の意義 第2条	用語の意義づけに「設備」の定義がなく、整備されるものに疑義がないよう明確化すべき。	用語の意義に「設備」を追加内容は規則に定めることとする。
助成の対象 第3条	「改修」工事を加え、なおかつ事業額、下限を2100万円から1000万円とし、町内事業所が使いやすい制度となっている。(原案可決)	
工場等設置費補助金 第6条	「補助上限を5000万円から1億円とする」については、過去の企業誘致の反省を踏まえた議論もあったが、全道トップクラスの補助制度とし、多くの企業にアピールすることが必要である。(原案可決)	
環境緑化整備補助金 第8条	「上限額100万円を500万円にするもの」については、社会情勢の変化、資材等の価格上昇、総体の補助額が増大している点から、地域住民の周辺環境整備も重要。(原案可決)	
雇用奨励補助金 第9条	新たな雇用者の数に補助する年間19万2千円(2年間補助)の算定基礎が、給与に反映される解釈と誤解を招く。企業が雇用者を求める際の経費補助であり、近隣町村においても端数のない補助金制度である。	新たな雇用者の数に1年間20万円を2年間補助する修正。
調査及報告 第14条	助成の対象、補助額の大幅増で「調査報告」の重要性があり、条文化すべき。	補助事業の遂行状況の報告義務と必要な書類を提出させることができる内容。



『一部修正可決すべきもの』

修正案提出 企業立地促進条例

総務住民常任委員会

▼審査日 3月5日・7日・9日・12日
▼審査結果 一部修正可決すべきもの。
▼まとめ 今改正は、まちづくりに影響が大きく、雇用・工業

生産額増や生産人口の増加に寄与することを願い、審査の結果、全員一致で一部修正可決すべきものと決した。

『原案可決すべきもの』

賃貸住宅建設促進条例

産業教育常任委員会

▼審査日 3月9日
▼内容 町内の賃貸住宅を新築するものに対し建設費用の一部を補助する賃貸住宅の供給を推進し快適な住

環境整備・定住の促進ならびに町内建設産業の振興に資することを目的とする。
●民間賃貸住宅1棟に8戸以上を有する共同住宅。
●食事付き民間賃貸住宅で入居者に食事を提供するための設備を備えた民間住宅。

▼審査結果 原案可決すべきもの
▼まとめ 国と協議し、3年間で5棟、一棟に8戸以上の一般・食事付き民間賃貸住宅であり、地域住宅としての民間活力になると判断し、原案可決すべきものとした。

学校給食調査特別委員会を設置



調査に入った特別委員会

本定例会最終日、学校給食に関する調査を目的に『学校給食調査特別委員会』が設置され、議長を除く全員が委員として就任、委員長に齊藤和信 議員、副委員長に諸岡 勇 議員を選任した。

第1回の委員会は4月6日開かれ、平成4年からの学校給食に関する過去の協議経過と当時の陳情請願についての扱いと、今後の調査内容と日程について協議した。

美深町議会議員に交付される政務調査費は、議員一人当たり月額1万3千円。それぞれ議員が政策研究や政策立案のため使途基準に基づいて運用され、決算時の残額は町に返還する。平成23年度の政務調査費収支報告書では、使用額は交付額の75%。使途の内訳は、総額で調査研究費が支出額の64%、研修費が16%、資料購入費が16%、事務費2%が主なもの。

グループ研究が主流に… 政務調査費報告

平成23年度

平成23年度 政務調査費収支報告

(単位：円)

議員名	交付額	支出額	交付金の使用額	返還額
藤守千代子	156,000	33,510	33,510	122,490
小口 英治	156,000	195,754	156,000	0
藤原 芳幸	143,000	218,569	143,000	0
南 和博	156,000	182,819	156,000	0
中野 勇治	156,000	13,817	13,817	142,183
山本 進	143,000	185,577	143,000	0
諸岡 勇	156,000	95,233	95,233	60,767
林 寿一	156,000	68,488	68,488	87,512
岩崎 泰好	143,000	219,368	143,000	0
齊藤 和信	156,000	170,919	156,000	0
倉兼 政彦	156,000	177,601	156,000	0
計 11 名	1,677,000	1,561,655	1,264,048	412,952

● 交付額に差があるものは、改選時により11カ月交付が3名

● 支出額が交付額を超える分は、自己負担。

調査研究のテーマは、『高い出生率を実現した長野県下條村の支援対策』『若者と定年退職者世代の新規就農対策調査(愛知県豊田市)』『介護保険の課題と展望(札幌市)』『地方議員セミナーと有機栽培視察(千歳市)』『宮城県気仙沼市』

でのボランティア支援活動を通じたコミュニケーション調査』『学校給食の運営状況(名寄市・剣淵町・上川町)』『下川町の活性化戦略調査研究』など、グループでの調査傾向が特徴となっている。

予算特別委員会

予算特別委員会は、議長を除く10議員で構成され、平成24年度美深町一般会計並びに6特別会計予算について、3月13・14・15日の3日間審査を行った。

審査の結果は、全会計いずれも「原案可決すべきもの」と決し、本会議に報告された。



藤守千代子 委員長

一般会計

《総務費》

質問 地域おこし協力隊の内容は。

企画係長 3年間の計画で、東京からハーブ専門の大学教授を協力隊員として招き、本町の農業振興も含め指導を受けたい。

ハーブがまちおこしのひとつになればと期待している。

質問 新しい公共支援事業とは。

企画係長 主に高齢者の買い物不自由を解消することや、高齢者世帯の定期的な見守り活動などに取り組みたい。

《民生費》

質問 介護保険特別会計への繰出金の根拠は。

保健福祉グループ主幹 介護保険給付費の12・5%がルール化されたものであり、これに人件費、事務費、地域支援事業費を合わせた額を繰出している。

質問 高齢者等活動センター建設工事費3億5千万円とある

が、維持管理費は計上しないのか。名称は正式なものか。

保健福祉グループ主幹 工期が25年3月末と見込まれるため予算計上はない。年内供用が可能となれば補正対応したい。名称はあくまでも仮称であり、今後公募等で募りたい。

《衛生費》

質問 本町の炭化ごみは減少傾向にあるが、名寄地区衛生施設事務組合負担金が増額になる理由は。

環境生活係長 新年度、炭化処理施設の改造工事が必要になり、関係市町での費用負担増によるもの。

《商工費》

質問 広域観光推進

事業の内容は。

商工観光グループ主幹 美深・音威子府・中川の3町村で組織する北いっしょ推進協議会の観光推進事業と連携して、観光プログラムの商品化やPR活動等を実施する。

質問 道の駅の昨年実績で、立ち寄り客が大幅に減った。今後の対策は。

商工観光グループ主幹 昨年の震災の影響が大きいと聞いている。観光バスの立寄り大幅に減っているのと、国道40号を通る車も少ない状況。約9%前年より立ち寄り客が減っており、経営が厳しくならないよう色々な方策を執っていききたい。



来客増が期待される 道の駅



振興策の一翼 ハウスいちご栽培

《農林産業費》

質問 農業研修生等宿舎整備計画について冬期間の実習生をいかに教育するのか。

農業グループ主幹

住込みと通いの2本立で行ってきたが、市街地等からの通いでの実習希望が多い。

畑作園芸は5月から10月まで、酪農畜

産は年間の利用も可能であり、振興センターにも隣接している。あとは、農家のやる気、労働力確保に課題がある。

これらを検証して、いかに政策に反映するか精査する。

質問

ハウス野菜振興の中、23年度減額補正となった要因と検証は。

農業グループ主幹

平成22年度からは、ハウス付属機器など

《土木費》

補助対象枠を広げるとともに、種苗購入の追加支援をしている。あとは、農家のやる気、労働力確保に課題がある。

これらを検証して、いかに政策に反映するか精査する。

質問

民間の賃貸住宅建設事業補助金に国の社会資本整備総合交付金を充てているが、24年度から26年度までの計画をどうすすめるのか。

施設グループ主幹

説明会を開いた中、事前協議を行い次の年の予算要求に上げる。

質問

新しくできた雪捨て場について、景観や夏の利活用・利雪の考えは。

施設グループ主幹

残雪は汚れが多く、利活用には適さない。雪捨て場のみでの使用と考えており、景観については特に考えていない。

《教育費》

質問 美深高校振興協議会の内容は。

教育次長

これまでこの教科書購入・通学・下宿・各資格取得等の助成は変わらないが、中川町からの生徒が想定されることから、交通手段としての代替バスを出すための予算計上。

質問

美深小学校の特別支援員は、今後も継続していけるのか。

教育グループ主幹

単年度ではなく長期的視野にたって、子どもたちを支援していく。(全員賛成)

国民健康保険特別会計

質問 24年度の特定検診受診率の目標を65%としているが、どのように上げるのか。

生活環境グループ主幹

これまで周知、個別の案内、さらに未受診者に対する電話連絡や個別通知をしているが、啓発物品等によってさらに強化し実施する。(全員賛成)

介護保険特別会計

介護保険特別会計

質問 介護保険料基準月額が3300円から3600円に上がった経過は。

介護保険係長 過去3カ年の実績をべ

スに、厚生労働省のワークシート、道のヒアリングを経て算定。

第1号被保険者負担割合が20%から21%に改正。介護報酬が1・2%増加する等が主な要因。(賛成多数)

反対討論

岩崎議員

●値上げは、町民にとつて大きな負担となる。

●介護保険基金残高が6700万円ほどあり、適正な取り崩しをすべき。

●介護予防に、しっかりと取り組む必要あり。

●どこよりも安い保険料は、住みやすい町をつくることになる。

以上の観点から、介護保険特別会計予算に反対する。

一般質問



諸岡 勇 議員

1 美深町総合計画策定のあり方について

問 重点項目の早期実行を

答 五つの目標実現へ

質問 総合計画は、地方自治法第2条第4項の規定により事務処理は、議会の議決を経て総合計画を策定している。

ところが、平成23年8月施行の法律改正で議会の議決事項が削除になった。

策定の義務規定がないなか計画推進は、数年先を見据えた独創的なまちづくりビジョンの策定が可能になった。

計画の管理は毎年ローリングで行うとしているが、行政評価との関連づけと評価の公表の方法、計画の重点項目は早期に実行に移すべきだが所見を伺う。

町長 23年度から第

め、議会で示し理解を得た。

政策の基礎は担当者の評価を束ねて行政評価とし、町民で組織する行政評価委員会でも外部評価し、AからDまで優先順位で判断し改良を加え公表していく。前期5年は、積極予算執行で、公共的施設整備に取り組み。

問 地域創造元気づくり事業のねらいは

答 地域づくりの意識高揚

質問 自治会を対象とした地域創造元気づくり交付金で95万円減額補正があったが、行政と住民の役割と意識込みが薄く思う。

住民活動が活発化する制度であるなら使い方の工夫など、具体的な考え方を出すべきだが所見を伺う。

町長

自治会の活性化が深まる事を願い地域創造元気づくり交付金を創設した。中身の趣旨を理解し工夫して取組んでもらいたい。一過性でなく、将来のまちづくり、自治会の発展に繋がたい。

問 総合計画条例制定の考えは

答 自己決定、自己責任で

質問 住民に説明責任が増して自己決定、自己責任が重要視され財政規律の下で運営すべきだが条例制定の考えは。

町長 地方自治法が改正になり基本構想の議決要件が削除された。

法の定めに縛られるものでなく地域主

権社会構築に基づく考え。

自己決定と強いリーダーシップを持ち執行する。

総合計画は、地域の将来を見定めるに最上位の計画と考え、議会と住民とも行政が協議を行い策定する。財政は非常に重要な責任と認識している。



地域創造元気づくり交付金事業

一般質問



岩崎 泰好 議員

- 1 平成24年度町政執行方針について
- 2 美深町特別養護老人ホームの増床・増設、ユニット化について

問 しがれき受け入れは

答 きわめて難しい

質問 町政執行方針の冒頭に東日本大震災支援について、

『今後も引き続き関係機関と連携して復興へ向けた支援を続けると同時にこれを教訓として安全、安心なまちづくりに努めます』と述べているが、

①がれき処理の受け入れの可否

②派遣を実現させたという昨年の議会での答弁後の職員派遣の状況

③災害援助応援協定を結ぶ考え方

④わが町災害発生時の情報の伝達システムと、支援が必要な方々への誘導策

⑤安心な農産物を安全宣言を付加した出荷体制をとるために

放射線量測定器の導入の具体策を伺う。

町長 しがれきの受け入れは、運搬方法・

運搬経路・処理方法が具体的にない。現時点では受け入れを判断するのは極めて難しく、今後の展開を待ち、町民の総意も一つの判断材料として受け止めなければと思う。



【写真説明】しがれき仮置き場を視察する市町村職員ら=宮城県石巻市内 (茨城新聞より)

職員の派遣は、総務省を通じた全国町村会の要請があり支援をしたいが、職員業務体制の現状から

協力が出来ない実態。災害時の応援協定は、今後の新しく地域防災計画の見直し作業での検討課題。

伝達方法では、わ

問

特別養護老人ホーム

増床ユニット化は

答 当面考えていない

質問 美深町特別養護老人ホームの増床

や増設についてはユニット化について、北海道は介護保険の財政安定化基金施設整備に関する助成の拡充

特養など新設や改築する社会福祉法人に費用の一部を助成する方針。

特養の待機者は、北北海道中央圏域定

が町は先駆的に情報端末光ファイバーを有効に活用、災害弱者をどう守っていくのか実践的な態勢づくりをどう進めるのか、今一歩踏み出す方向で努力。

生産地段階で美深町としては、放射線量測定器は不要。

住圏の管内13市町村圏域内で約1000人にのぼり、美深町にあっても57人の方が待機の現状。

施設の現状と将来像についてその考え方を伺う。

町長 建設されて25年を経過、平成18年美深福祉会に移行、年次計画で1億2800万円ほどかけて

大規模改修を実施、その後も4700万円ほどかけて改修を実施。

待機者について我が町には厚生病院に介護予防療養型、グループホームがあり、今の時点で道の計画に手を挙げる考え方にはなく、増床やユニット化の部分は当面考えていない。

施設介護と在宅介護の将来像の考え方は、施設サービスより居宅サービスに重きを移す方向になっている。

美深町の第5期の介護保険事業計画の中でそれを整備していかねければならない。

高齢者人口が徐々に増加しており、介護保険認定者も増える傾向にあるのは事実であり、介護予防事業に積極的に取り組んでいかねばならない。

レポート

特色ある学校づくり ワークスペースなど 機能的配置を！

産業教育 常任委員会

事業について
をしました。

▼調査月日
2月14日

調査事項1

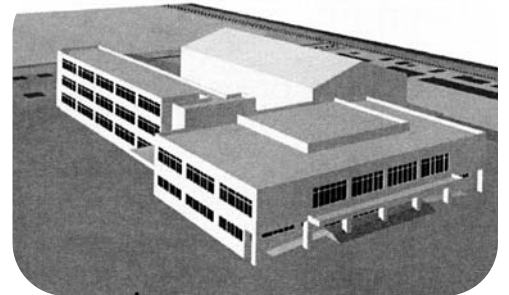
美深中学校改築・改修・現時点の経過と学校給食の導入について

▼調査内容

- ①改築・改修に係る基本設計の取組・経過・見通し
- ②改築・改修に係る検討委員会の経過
- ③学校給食の導入

主な計画内容

- 普通校舎（南側）は現校舎を生かし老朽化による改修工事をする。
- 国道に面した（東側）は危険建物として解体する。
- 現有面積5593㎡で改築・改修の整備に係る概算面積3300㎡。
- 検討の段階では、6パターンあり検討委員会で説明。
- 26年度以降は全年1学級の見込み。



美深中学校 完成イメージ図

▼調査のまとめ
整備計画を進める中、固定費用・維持費用の比較が重要な指標。

- 特色ある学校づくりとして、木材の活用や中央部に採光を取り入れるなど自然エネルギーや太陽光発電の学習が出来るような取組み。
- 財源は、交付税措置の起債で当年度予算で支出。
- ランニングコストは、基本設計が出来た中で、暖房、電気、設備費が決まる。

調査事項2

町除雪対策の現状と課題について
▼調査内容
①現状と今後の見通し。

高質で優良な物を建てるにはコストがかかるが、全体的な削減に努めるべき。給食導入については、検討委員会での協議を待つ。

②除雪の課題。

主な内容

- 12月段階で、今期は雪が多く、最大稼働は出勤、終了時間を2時間延長して対処。
- 除雪体制を2編成にすれば体制を強化できるが、人員確保、多大な予算等必要。
- 出勤の基準は、町除雪は10cmの降雪、国道は5cm。

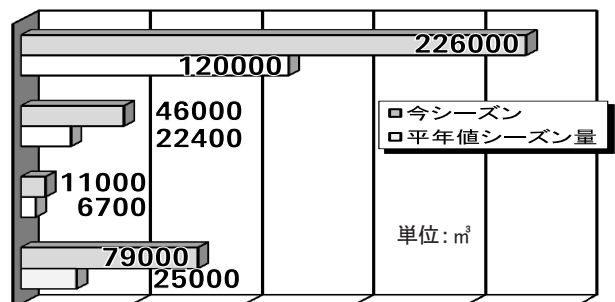


…… 克雪ダンプ利用 ……
過去最大実績 140台
今シーズン実績 326台

移転した雪捨て場はフル稼働

▼調査のまとめ
雪捨て場の移転に伴い、面積等が拡張され課題等もかなり解消され成果が表れているが、除排雪に関する苦情も多い状況から、更なる研究検討を加え快適で過ごしやすい努力が必要。

町道排雪
国道排雪
道道排雪
民間排雪



雪捨て場排雪量

委員会

炭化ゴミの水分量 減少作戦を！

目に見えた負担金減額につながる

総務住民 常任委員会

所管する事務
休会中の調査

▼調査月日

2月17日

調査事項1

行財政計画について
①第5次総計の財政
計画

▼内容とまとめ

●町の財政は自主財源が少ない分、国の予算編成、執行方針に左右されやすく10年先までの計画策定は難しい状況。国税は人口が目安となり、

ある程度は見込むことが可能。

●人口減が続く現状では税収の減少も想定され、施策設計をするには十分な考慮が必要。

②財源確保に向けた
施策の考え方

▼内容とまとめ

●税収増には人口増が効果的、人口減少をいかに食い止めるかが課題で、そのための企業誘致や移住

対策など継続が必要。
●下降傾向にある税の徴収率をどう上げていくかも課題。
上川広域滞納整理機構に加入した今年度以降の推移を注視。

●今後の施策設計は、これまで以上に効率的に進め、一般財源や起債に頼らない財源確保の努力と職員的能力向上が重要。

③行政職員体制の今後の計画と事務事業改革

▼内容とまとめ

●機構改革で係長・係を復活させたが、町民サイドに立った機構体制になつていくのか検証が必要。
●大課制の利点を生かした中で、能力をフルに発揮できる体制の構築を。

④各基金の積み増しと活用計画



リサイクルセンター

調査事項2

衛生事業の現状と課題について

①廃棄物処理の現状

▼内容とまとめ
●資源ごみの分別による減量効果と住民

▼内容とまとめ
●今後3年の大規模事業の際、必要に応じて繰り入れていく方針だが、適正な運用、活用することも十分検討が必要。



収集に出す前に
水分を絞り、10%重量を軽くするだけで、
町の財政負担が、年間約200万円削減出来ます。

の努力により、収集量が横ばい状態。炭化ゴミは水分を除去することにより

負担金の削減が見込まれるため町民への更なるPRと協力を求めるべきである。

②ごみ埋立処分場の現状と課題

▼内容とまとめ

●平成28年まで埋め立て可能だが、その後どうするかを踏まえ近隣市町と協議、今後の行方を注視。

③名寄地区衛生施設事務組合の現状と課題

▼内容とまとめ

●水洗化の普及に伴い、し尿処理量より個別排水汚泥処理量が上回る現状。本来、汚泥処理の施設でないことに加え、施設自体の老朽化も重なり、関係市町の今後の大きな課題。衛生事務組合の協議に臨むにあたり美深町の対応策をしっかりと示していく必要あり。

私からのメッセージ



美深町に来て

(第4町内会)

杉村

瞳さん

札幌から美深町に嫁ぎ今年で4年になります。美深に来て私は、「菓子司すぎむら」で家族と一緒に自営業をしています。お店経験がない私は、分からない事がたくさんあり不安で

いっぱいでした。苦労したのが、お客さんの接客と言葉づかいです。お客さんに「いらっしゃいませ」もなかなか言えませんでした。お店経験がない私でしたが、美深町の方々はとても明るい

方ばかりで、今は楽しく仕事ができます。美深町は沢山のイベントも行われ、いつも楽しみにしています。特に私は夏まつりが好きで「あんどん」行列が一番です。美深の町が賑やかになり色々な「あ

んどん」が見られ、活気がありとても良いと思います。美深町の良いところは、自然豊かで春は「望の森」で桜が満開になると、とても綺麗に咲きます。美深町は住みやすい町だと思います。もっと多くの人に美深町のことを知ってもらい、来てほしいです。

元気なまちは地域から

(仁宇布自治会)

田中孝幸さん

埼玉から移住してもうすぐ6年になります。

美深町に住んで自分がちづくり推進町民会議の委員になった事もあります。小さな町ならではの地域のくらし、自治会との関わりから行

政を身近に感じる様になりました。過疎化や高齢化は全国的な問題ですが、自分たちに直接関わる問題です。

小さい町だからこそ自分たちの手で改善出来る可能性があると思います。地域

が元気になれば町も元気になる。一人一人がまちづくりを実感・実践できる仕組み作りが必要だと考えます。

美深町には「地域創造元気づくり交付金」という制度があります。単年度で

最終するのではなく地域と行政が長期的視野にたって討論できる制度、例えば各自治会から提出された活性化案を行政側と協議の結果、採用となった場合、次年度以降に予算化され実行されるといったような。目標は「若い夫婦が暮らしたくなる町」です。

編集後記

いつも、「読んでいただける紙面づくり」を心掛けていますが、お届けした広報第81号はいかがでしょうか。

議会広報特別委員会委員の構成が変わり、役割に新たに「広聴」という大きな責務が加わり、さらに、町民の皆さまの声を町政に反映させる役割を果たそうと思います。

- 委員長 岩崎泰好
- 副委員長 小口英治
- 委員 南和博
- 委員 中野勇治
- 委員 山本進
- 委員 藤原芳幸

